

時	平成27年2月13日（金） 14:00～16:00	場 所	カラトピア5階ホール
委 員	横山眞佐子委員、宮川雅美委員、小川雅美委員、石川敏恵委員、下田佳子委員、宗田由美委員、小林淳子委員、梶山正迪委員、田中義道委員、中川浩一委員、藤村整市委員、若松佐織委員、藤原康子委員、今村方子委員		
事務局	[こども未来部] 佐伯部長、福永次長、木村次長（こども育成課長）、西川次長（こども家庭課長）、山崎こども保健課長、川口こども育成課主幹、三原こども家庭課主査 [教育部] 三好教育政策課長、石田参事（学校支援課長）、藤岡学校安全課長、小西生涯学習課長、藤井学校教育課長補佐 [下関市子ども・子育て新制度準備室] 光吉室長、山本主査、森永主査、山内主査、田中主査、栗原主査、加祥主任、金子主任、工藤主任、森主任、峰岡主任、飯田主任主事、大石主事		
資 料	・計画案、計画案（概要版） ・パブリックコメント実施結果 ・【資料1】平成27～31年度 放課後子供教室・児童クラブ 一体型整備計画表 ・【資料2】放課後子ども総合プランイメージ		

○会長

皆さん、お集まりいただき、ありがとうございます。今日は少し気温が緩んでおります。

では1時の定刻になりましたので、平成26年度第5回目の下関市子ども・子育て審議会を始めさせていただきます。今日の委員の出席などを事務局からお願いします。

○田中主査

はい。14名の委員、皆様にご出席いただいております。ご報告いたします。

○会長

では今日の進行は、皆様にお配りされている次第のほうをご覧になって、この流れで進めていきたいと思っております。

資料は事前に配布されていますけれども、お持ちでしょうか。お持ちでない方はお知らせください。

それでは、今日のテーブルの上にあります資料について、事務局のほうから説明をお願いします。

○田中主査

それでは資料の確認から、まずしていただきたいと思っております。

事前にお送りいたしましたのが、“For Kids”プラン2015の概要版と計画案、冊子になっております。

今日お配りいたしましたのは、A4の横になっている先日のパブリックコメントの実施結果という資料、それからA3横になっておりますのは、認定こども園の認可申請についてという資料、もう1つのA3の縦の資料は利用定員についてという資料です。

加えまして、放課後児童クラブ等放課後子ども教室の自治体連携型の実施に向けた推進イメージとい

うのが表に書いてあるA4のこの資料が配られております。大丈夫でしょうか。以上でございます。

○会長

それでは、今日の議事の最初の「下関市子ども・子育て支援事業計画（案）」というものについてのご説明からお願いします。

○田中主査

それでは、議題の一番最初の「下関市子ども・子育て支援事業計画（案）」についてご説明をさせていただきます。事前にお送りしました概要版と計画案を見ていただきながらお聞きいただきたいと思います。

【資料説明・省略】

○小西課長

皆さん、こんにちは。生涯学習課長の小西です。よろしくお願いします。【資料説明・省略】

○会長

皆さん、何かご質問などはございますか。

○田中主査

もしよろしければ、続けて説明をしてもよろしいでしょうか。

○会長

はい、では続けてお願いします。

○三原主査

こども家庭課の三原と申します。よろしくお願いします。お詫びですが、118ページをお開きください。

計画の目標事業量及び成果指標というページでございますが、中ほどにローマ数字のⅡで、「放課後児童クラブ」という項目がございますが、この31年度の目標値が現在、2,737の数字が入っておりますが、2,694に訂正させていただきます。

これは前回の審議会において、量の見込みと確保の内容について一部数字を修正させていただいたところですが、この数字と連動すべきところでございましたが、連動しておりませんでした。訂正してお詫びいたします。失礼いたしました。

もう一つ同様に、同じ表の中の下から2番目に繰り返して放課後クラブの数字が出ておりますが、これも同じく2,737ではなく2,694に訂正させていただきます。以上です。

○田中主査

今、お示ししましたのは、前回のパブリックコメント等で変更している点、前年の放課後子ども総合プランについて、また児童クラブについての説明でございました。

よろしかったら続けて、もう1点大きく変更しております「地域子ども・子育て支援拠点事業」について説明していただきたいと思います。82ページでございます。【資料説明・省略】

○会長

それでは皆さま、何かご質問やここはわかりにくかったというところはございませんか。

○委員

児童クラブに関して、計画としては27年から31年ですけれども、一番下の52番に児童数が26年度から30年と載っております。しかし、ここはこの4月からは廃校ですから、これは計画の中に挙げているのは、何か理由があるのでしょうか。

26年の5月の児童数を計画の中に入れ込むのは、実際にまだあった時期ですけれども、27年以降はないので、どうしてなのかなと思いました。

○田中主査

確かに昨年の5月現在では既に小学校がなかったわけですから、27年度以降は、田耕小学校が減って51になります。

○会長

これは、この計画の中には含まれないということでしょうか。

○田中主査

この計画の中から、田耕が除かれて51になります。

○会長

この資料の中に、何かコメントがいるのではないのでしょうか。

○田中主査

これはこれからの資料として、そのまま載せます。

○会長

児童クラブの他に何かございますか。

○委員

地域子ども・子育て拠点事業についてなのですが、今、お話を聞くと、ふくふくこども館の利用数が月平均で7,000人を超えるということですが、拠点事業は中学校区に一つというのが原則として、ここを目指して国も進めてきました。

しかし、その流れの中で、前回調査した数字を見ると、そこまで至っておりません。そこをしっかり見据えて、もちろんこれを見ると、計画としても、ある地域では増やしていこうということにはなっていますが、そもそも拠点事業のあり方とすれば、お母さんが乳母車で気軽に遊びに行くことができるエリア、つまり小学校区の一つ、中学校区ぐらいで一つというような拠点があれば、常にお母さん方が遊んだり、またそこでワイワイ見ながら子育てに相談を受けたりということができないのではないかとということで、国としてもできあがってきていました。

この足りない部分を、このふくふくこども館はすばらしい施設でありますし、私も評議委員をさせてい

ただいておりますので、非常にありがたいですが、この拠点事業の量の見込みをここに当てがうという意図は、少し違うのではないかと個人的には思います。

そういったところで、もし市のほうのご意見があれば教えていただければと思います。

○田中主査

まず今回、このように変更した一番の理由といたしますのは、ふくふく子ども館はかなり大きな施設で、利用者数も多いのですけれども、以前の表現では全くそれが表現できていなかったのも、ぜひ表したく特だしました。

それからもう一つは、こちらは本当に利便性のいいところにありますので、利用者は非常に広く、区域にこだわった利用ではないというところで、先ほどの説明となっていました。

おっしゃるように、中学校区ごとにつくるというお話がありまして、足りないという認識をもっております。一番強く思われるのは山陰地区で、一つもないという状況です。今回、ここに書かせていただいているのは、出張支援という形で、施設はゼロですが、出張支援の計画が実際にございますので、なんとかそれをここでさせていただいた上で、ふくふく子ども館も合わせて力を入れていきたいと思っております。

拠点の施設自体を山陰地区で具体化できていないものですから、実際に中学校区ごとにとという考え方が100%消えたわけではございません。それはそれでとは思っております。

この計画の中では、何とかふくふく子ども館について今のような表現をしたいというところでさせていただきました。以上でございます。

○会長

よろしいでしょうか。たくさんふくふく子ども館のようなものを各地につくるというわけにはいかないのかもしれないかもしれません。

○委員

ふくふく子ども館では、相談事業や託児所もやっていただいて、とても利便性もよく、本当に皆さん喜んでいらっしやると思います。

しかし、やはり気軽に遊びに来られるというのは、保育所に併設されたところであったり、幼稚園がやっていらっしやる支援センターというもの、より日々関わっていけるようなところが本来中学校区に一つあったほうが良いと思います。

もちろんふくふく子ども館は素晴らしいと思いますが、これに甘んじることなく、ぜひとも山陰のほうも含めて、箇所数が1箇所でも2箇所でも増えることが住民の希望であると思います。どうかよろしくお願いいたします。

○田中主査

今はあえてマイナスで表現をしておりますが、ふくふく子ども館がありますので、何とかカバーできないことはないという表現でございます。

ここがマイナスとなっている以上、ここで拠点事業をやりたいと手を挙げてくださる方を妨げるものではございませんし、大歓迎ですということを理解していただきたいと思っております。

もう足りているから大丈夫という表現ではございません。

○会長

先日、テレビでも支援の場所が取り上げられていました。お母さんが乳母車で押していけるところで、そこに行けば安心できて、いろんな相談事をする事ができ、ただ単に子どものサポートしてくれるだけではなく、様々な悩みを一緒に考えてくれる場所を、今、国も後押ししているようです。

広い範囲になればなるほど難しいところがありますが、小さい子どもがいるお母さん達が動けないという事を前提にして、支援がもっと進んでいくとよいのではないかと思います。

○田中主査

その妊娠時からという話については、もう私立のほうが先駆けて始めておられますので、ご紹介しております。

○委員

支援センターでは、今、横山先生がお話しされたように、もちろん相談事業などもいろいろやっているのですが、地域同士のいろいろな子育て資源というものがつながっていくというシステムが地域にあると思います。だからこそ中学校区に一つという思いが国もあったと思います。

そういった意味で最初に言われたように、そのようになるべきだろうと思います。もちろん専門的な方だけではなくて、地域のいろんな力を借りていこうと、力を尽くして、そして子育てをやっていこうというようなものになればいいとセンター自身が思っています。

それから、先ほど次長が言われたように、保育園は今、「産後うつ」をケアしていく流れをつくっていきたいということですが、支援センターでまずやってみようということで、周産期のお母さん方にも園に来ていただいて、実際に子育て相談だけではなくて、赤ちゃんをみてもらったりすることで、何とか元気に赤ちゃんを産む体制をつくっていければということで取り組みを始めたところです。

まだまだ実績は積まれていませんが、地域をしっかりサポートしていく体制を支援センターを中心にできていければと思っております。

○会長

子どもが生まれてからではなく、妊娠、出産から、本当に保育園や幼稚園でケアされているところもたくさんありますし、それがもう少し広がっていくとよいと思います。

それでは、次の2の議題「幼保連携型の認定こども園の認可申請の状況」に移ってよろしいでしょうか。

○田中主査

では続けて説明をさせていただきます。【資料説明・省略】

○会長

何かご質問とかございますか。

○会長

これは全国的には多いほうなのでしょうか、少ないほうなのでしょうか。

○田中主査

全国となるとなかなか情報をつかめておりませんが、県内ではかなり多いという反応を県のほうからもらっています。

○委員

一応、前回のこれで全部出揃ったのでしょうか。

○田中主査

お聞きしている中では全部出揃っております。

○委員

幼稚園型というのは、県のほうですから、これにはあがっていないということでしょうか。

○田中主査

はい。他の状況ということになりますけれども、認定こども園、あと幼稚園型の認定こども園として予定されているところが2園ございます。幼稚園の認可はそのままです。なお、この認定作業は県がやっております、作業中とお聞きしております。あと2園ございます。

○会長

ちなみに、その幼稚園型というところは、どちらなのでしょう。

○田中主査

長府のもみじ幼稚園と下関天使幼稚園が認定申請をされています。

○会長

他に何か気になる点はありますか。

○委員

プランの概要版がありますが、おそらく今回のプランを多くの方に知ってもらうのは、概要版のほうだと思います。子どもをもったり、あるいはその周辺で仕事をされたりする方々が関心をもって、まずは概要版で子どもの支援施策はどのようなものなのか、目を通してくださるということになると思います。

しかし、概要版を見た時に、子どもをもったお父さん、お母さんにとって、わかるのだろうかと思いました。初歩的な話ですが、2ページ目の真ん中の、3歳以上の人、カッコして1号2号認定、保育を必要とする3歳未満の児童、3号認定とあります。これはいいのですけれども、1号、2号の区別がどこにあるのかと思ったら、ありません。ですから、このへんの1号、2号というのは、わかる方にはわかるけれども、一般のお母さん方には、私も含めて、わかりにくいと思います。何かわかるようにしたらいいのではないのでしょうか。

それともう一つ、自分が住んでいるところの保育園、幼稚園がどうなるのか関心を持って見た時に、真ん中のこの表に、区域は本庁、彦島、長府とずっと説明書きもあります。

たとえば本庁では、「認定こども園（6施設統合予定）を設置、幼稚園2園、保育園3園が認定こども園に移行する見込みです。」とありますが、これで自分が住んでいる本庁地域の方々にとって、施設が自分の

子どもを通わせる施設として充足しているか読み取れるのでしょうか。おそらく紙面が小さいのにたくさん入っているので、これ以上文字を書くというのは難しいのですが、自分の知りたいことを果たしてこの概要版で知ることができるのだろうかと思います。

そんなことは、それは別の情報として提供できますと言われればそうなのかもしれませんが、まず概要版を見て、お父さんお母さんが自分の子どもを育てるのに安心して、こうなっているのかという認識をこの概要版で持つことが果たしてできるのだろうかという視点で考えた時に、どうなのだろうかと思いました。

○会長

確かにそうですね。1号、2号認定というのは、おそらく大部分の人はわからないと思います。私もここに来るまでわかりませんでした。

○田中主査

ご指摘ありがとうございます。先程、概要版については修正をするというお話をしたところでありますけれども、その部分を考えておりました。1号、2号、3号、それぞれで説明する文章に変えようとしておりました、修正したものは後でご覧いただきたいと思います。確かに紙面が限られているので、十分に説明はできないのですけれども、そのようにさせていただきます。

おっしゃるように、各地域で市民の方がこれを見て、ご自分のいろいろお考えになるところに沿ったものかどうかという部分では、新制度にあたって保育料と各区域といいますか、市内の新制度を設ける施設と、あと入園に関する手続きという3つの内容に絞ったパンフレットを別に、A3の大きさのものを一つつくりました。

本当におっしゃる通りでございますので、このパンフレットと合わせて概要版についてもご案内する形にしなければいけないと、今、考えたところでございます。以上でございます。

○会長

本庁に幼稚園が何園、保育園が何園、そしてこの後ろのほうに、変わっていく部分がこれというように、全体の園の数がわかるものはパンフレットに書いてないのでしょうか。

○田中主査

はい。

○会長

とにかく一人目の子どもを生んだばかりのお母さんは、何が何だかわからない数字は困ると思います。新しくどんどんわかりやすくなるといいですね。

○田中主査

はい。検討させていただきます。

○会長

お願いします。

○委員

計画の組み立てを書いているところを見ただけですが、最後のところで、前置きは別にして、結局何をするかというのが結論で、何ができるかということだろうと思います。

「基本目標」、「施策目標」、「施策展開の方向」がそれぞれ細かく書いているのですが、本当はその下に、おそらく「実施計画」があるのだと思うのですが、多くの計画において、たとえば総合計画も含めて、総合計画審議会に出た時にも言ったのですが、実施計画が市民の目になかなかふれられていません。

計画の方向や考え方までは、このような審議会で見ますが、それを受けて、行政が具体的に何をするのかという計画が、おそらく行政内部では書けないので反応できないと思います。

それをこの場で本当は示していただいたほうがいいのですが、なかなかそうもならないので、いつの日か実施計画ができると思うので、それを多くの市民の方にふれるように、ぜひやってもらいたいと思います。

あらゆる計画が、実施計画まで市民の目にふれるような形で、どうもなされていないような気がします。ぜひお願いします。

○会長

せっかく立てた計画を、皆に知ってもらえるような方法を考えていただきたいです。

○委員

そうしないと、最後の150ページに「計画の推進」とありますが、内部調整をしながら、総合的な推進を目指すということで、結局、縦割り行政ですから関連のところに実施計画が立てなければ、物事が進まないと思います。

子ども家庭課やこれを所管しているところは一生懸命されるのですが、関連の部署というのは、おそらくなかなか動いてくれないと思いますし、実施計画まで関連の部署に立てさせないと、なかなか難しいと思います。

○会長

そのために、この子ども・子育て審議会がたくさん部署をまたいでこの計画を考えていくということで私達は集まっているわけですから、それは外に見えるような形にしていかなくてはなりません。

他の市町では、行政は縦割りだからというような口調で言われることを、下関はそうではなくて横につながって、こんなことを支援するというのがアピールできて実施されれば、審議会の意味もありますし、私達はそういうことを市民の代表としてやはりお願いしていかなくてははいけません。

それでは他にご意見等、好きなことを言ってください。言ってもしょうがないと言わないで、ぜひ言ってください。いいですか。

では次の議題に移ります。その他ということに移ります。

○田中主査

では、次に議題の追加のようになりますけれども、利用定員についてということで、A3縦の資料をお配りしております。

特定教育・保育施設一覧ということで、前回の会議でも説明させていただきましたが、その後変更もあ

りましたので、あらためて確認をいただきたいと思います。

「利用定員」という言葉は新しい制度になって出てきた言葉ですので、再度説明をさせていただきたいと思います。

利用定員というのは、新制度の給付の対象となる施設として確認を市から受けようとするときに、教育・保育施設の設置者、幼稚園、保育園または地域型保育事業、これは小規模保育事業や家庭内保育事業などがございますが、そのようなところから申請に基づいて、市が定めるものというふうになっております。そして、審議会のご意見を聴かなければいけないとなっております。

利用定員は認可定員に一致させることが基本ですが、原則として認可定員を超えない範囲内で、その施設の利用状況を反映して、設定をするとされています。この度も申請をいただいて、その施設のご意向なども確認させていただいて、この表に反映をしているところです。実際の利用者の数が認可定員よりもずっと少ない施設もございます。認可定員にかかわらず、実際の利用者数で設定となっております。この場合、認可定員を利用定員に合わせて減らすということは必要ないというものです。

利用定員を超える受入れについては、やむを得ない場合に認められております。市の判断となるのですが、想定されているのが、認定こども園で1号認定のこどもが2号認定の子どもに該当するようになった場合、幼稚園のタイプの子どもが保育が必要となったという時の場合、その逆とか、幼稚園が直接契約の施設での入園辞退者数の見込み違いとかが想定されているものでございます。その利用定員をずっと超える状態がみられる施設は、利用定員の見直し、確認の変更を行う必要があります。また、見直しが行われなければ、給付費が、公定価格というお金は利用定員によって単価が決まるという仕組みですので、単価を下げるという措置も用意されている、というのが利用定員でございます。

この度、保育が必要な2号3号の認定ですが、保育が必要なこどもの施設への入園の利用調整というものを始めております。利用調整というのは、定員がいっぱいになった施設があれば、ほかの施設をご紹介するというものなのですが、その時期になってあらためて利用定員を上げなければいけないとお考えになった施設とかいらっちゃって、今あらためて施設のご意志が変わってきている状況もあって、今この段階で動いているという状況です。こちらとしても、待機児童を出すことは避けたいものですから、施設のご意志をお聞きして、協議して対応させていただくということで、今動いているところでございますので、この表から動くこともちょっとのことではあると思いますが、最終的に固まった場合には、またこの資料をお送りさせていただいて、ご確認をいただくといい形で、最終的なご意見をいただくというやり方をさせていただけたらと考えております。まだ、動いている最中であるということではありますが、現段階での整理をしたものがこの一覧表でございます。説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

#### ○委員

この幼稚園の未移行園の9園は、異端児というような扱いですが、そうではありません。

選択できるのです。どの形を取るか選択できるというのは、日本国で保障されているのです。これは5つの中から選択できるのです。移行しなければならないという問題ではないのです。たとえば1号のところにも、未移行幼稚園の子どもは空欄です。

私は9園を包括する私立幼稚園協会の長としてここに出ているので言わせていただきますが、選択は自由なのです。だからそのあたりを少し市の執行部も考えた表示をしていただかないといけません。

それから、市はこの審議会で見解を出して、それからよりいい行政をされた実績がありますか。ただこの審議会を通すだけではないのです。私は最近、この審議会そのものがものすごく便宜的に使われているような気がしてなりません。もう少し審議会が出た意見を市の行政に取り上げてください。

それから、先ほどの子どもの子育て、学童児の関係でも、それが一番大事なことなのだと自分の仕事だけを見ている。

ただし市の仕事は細分化されています。

だから縦割り行政の弊害がたくさん出ているのです。部長や次長は、そこをもう少し上手にしてください。下関市からそういう縦割り行政を打破しましょう。お願いします。

○会長

はい、ありがとうございました。先生が今言われているのは、この「未移行幼稚園」という名称にも気分を悪くされているのでしょうか。

○委員

それは受け入れました。

○会長

そうですか。でも考えてみたら、なぜ「未移行幼稚園」と「幼稚園」というように2種類あるのですか。

○田中主査

資料の表現です。説明しますと、保育園のほうは新制度に全部移行されます。ですので、保育園、私立幼稚園については、新制度に移行するか、しないかが選択肢で、先程おっしゃっていましたが選択肢の一つです。どちらも存在するので、分けた表現をしています。

先ほど先生のおっしゃった1号、2号の1号のところに数字がないのは、私立幼稚園で新制度に移行していない施設は、特に認定をとって入園をするということが必要ありません。1号認定、認定をとることが必要ありませんので、ここに数字を入れるのは、間違っているのではないかととらえております。

利用定員のところにはカッコ書きで入れさせていただいたのは、利用定員というのが、支援事業計画で供給体制を表現する時に、利用定員の足し算なのです。その中で、利用定員という表現自体が新制度に移行されていない施設では違うものなので、区別をする意味でカッコを入れました。数字自体は直近の園児数のところから近い数字を入れるというのは、やはり実態として運営されている数というのは、子どもさんの数が、そのまま来年度も入園されるだろうという想定で、ここに数字を入れました。

もちろん来年度以降、実態を受けて、またここもいじっていただかなければいけないのですけれども、そういうような数字でございます。決して否定するようなことでは一つもなくて、選択肢の一つで選ばれた施設さんとしての表でございます。どうぞご了承いただきたいと思っております。

○会長

この空白でしょうか。

○委員

はい。

○会長

最後の合計 86 施設のところ、「未移行幼稚園」と書かれたところは数を書いていないのですが、幼稚

園の中に入っているのでしょうか。幼稚園の中に、幼稚園も未移行幼稚園も、18園の中に入っていますか。

○田中主査

そこは入っていません。

○会長

これはおそらくミスだと思いますけれども、間違えないようにやってください。

○委員

とにかく、選択は保証されているのです。これにならないといけないということはないのです。

○会長

それは園のほうを選択なさったことを尊重した書き方ということでしょうか。

○委員

そうであってほしいです。我々も文部省の認可を持っているのです。

○会長

はい。これは今まで、行政上、そのようになってきて、長い間これでやってきたのを、今なんとか一緒にやっっていこうという方向にしようとしているところではないかと私は思います。

○委員

一緒にやっっていこうという方向はものすごくいいと思います。現在、日本には私立幼稚園が8,700、約9,000近くありまして、その中で移行幼稚園が2割です。

今まで日本があったのは、保育園さんを含む、我々が幼児教育を一生懸命やってきたから今の日本があるのです。今、我々が幼児教育の手を抜いたら、次の時代はありません。

だから、もう少し教育というところにウエイトを置いていただきたいです。そのことを、全日本私立幼稚園連合を通じて、文部省や厚生省、安倍総理にお願いをずっとしているのです。だから移行をしない主な理由はそこなのではないかと考えられます。

ここに書いてある未移行幼稚園を皆さんに理解してもらった上で、初めて審議してほしいのです。

○会長

幼稚園と保育園というものの昔からの成り立ちを考えた時に、幼稚園は、やはり保育に欠けるという視点の保育園は子どもをお母さんの代わりに保育する場所と、教育をやってきた幼稚園とされていましたが、今では、子ども達の教育もあり、そして大事な保育もあるようにしていきたいという世の中におそらく世の中変わってきたのだと思います。

そこで、どんどん制度が変わったことによって、中身がまだ熟していないのに、制度だけを変えていかなければいけないスピード差というのが、一般の選択しなければいけないお母さん達には、なかなか伝わっていかなくて、アピール度の高いところに皆いってしまうという怖さはあると思います。

本当に大事なのは、やはり子ども達が下関を支えるかもしれない、大人になる子ども達を、どのように

育てていきたいのかというのを、こども未来部というのができた以上、教育委員会は、もう自分達の手を離れたのでということはおっしゃらず、今までのこども育成課が中心になって、そこだけが一生懸命になってやるのではなくて、一緒になってやれるように、私たち市民もバックアップしていかないとはいけません。

足りないところも補いながら、今日明日すぐというわけにいかなくても、保育園、あるいは認定こども園に行った子ども、幼稚園に行っていた子ども、小学校に入って、同じ机についた時に、同じように前に進んでいくというように育てていかなければいけないと思います。

○委員

幼稚園でも保育園でも、公立でも私立でも、いろいろなタイプがあつていいのです。父兄はこのようなタイプの幼稚園、保育園に通わせたいというのが思いがあるのです。だから全て認定にしなくても、いろいろなタイプのものであつていいと思います。市はそれに全てきめ細かく行政で対応すればいいのです。

○会長

これは同じ幼稚園でもそれぞれ方針と志が違ってきて、そこを選択するのが親です。でも、やはり手当てとして公でやってくださることについては、あまり格差が出ないことが大事です。

○委員

公がやることは、格差が出ないようにやるのです。

あなた方は、行政を組み立てる方です。そのへんを上手に組み立てたら、全部運営に跳ね返ってくるのです。皆さんご存じではないと思いますが、認定こども園になる時の必要書類というのがあります。

トラブルが起きた時の解決マニュアルをつくって、必要書類として添付するようにとのことですが、トラブルがあれば責任を持って、我々が誠心誠意対応するでしょう。だから、そのようなマニュアルはいりません。でも、どうしてそれが起こるかといったら、来られたら困るからなのです。そこまで、公立、私立、幼稚園、保育園を信頼していないのでしょうか。

このトラブルのマニュアルは、厚生労働省が言っているのですか。

○田中主査

はい。今おっしゃったのは、国基準の方でのことだと思います。

○委員

我々、教育者からプライドを取ったらゼロなのです。先生もおわかりでしょう。教育者からプライドを取ったら何もありません。

○会長

私達は自分が幼稚園、保育園の中身までは、なかなか知ることがありません。本当に皆さん、苦勞されておられます。

○委員

公のものですからね。

○会長

いろいろなものが子どもにかかっているから、儲けとかそういうことではなく、全て子ども達がより良くなるように努力されているという、忘れられないような言葉でした。

そのようなものを大切にすることが、子どもを育てることにつながります。お怒りは鎮まりましたか。私達も耳が痛い話でした。ではその他に何か質問はございますか。

○委員

もう1点よろしいですか。すみません。

小学校の学童保育に関して、我々というより私からの要望です。山の田小学校と実は私の自宅の前で、学童保育をされています。あそこで、緊急時に預かることができる体制をとっていただけませんか。この子ども・子育て審議会の利益の一つとして、そういういいことを反映しましょう。

○会長

どういうことですか。

○委員

5年前にこのようなことがあったのですが、子どもが3人いらっしゃる家庭で、一番上が小学校2年生、2番目が年中さん、3番目が2歳でした。その3番目が肺炎にかかって、すぐに病院に入院しないといけないという事態があったのです。

もうその日だから、小学校2年生の子を預かってくれるところがないとお母さんは大変困っておられ、市は上田中かどこかにあるところを紹介されたようですが、次男がうちの園にいるから、涙をこぼしながら「先生、どうしたらいいのでしょうか」とうちに来られたのです。

それでは、私が預かりましょう、だから小学校に行って、その長男のお兄ちゃんを連れておいでと伝えました。実はその家におばあちゃんがいらっしゃいましたが、そのおばあちゃんがちょうど外出されていて、連絡が取れなかったそうです。

そして、長男と次男、次男は年中さんですから預かってあげて、すぐ三男を済生会に連れて行かせました。我々は6時まで預かり保育をしますが、6時半ぐらいまでには先生を返さないといけません。その先生は翌7時半ごろに出勤しないといけませんので、6時までしか預かれないのです。ところが、6時になってもまだ来られません。仕方がないので、先生を返して、その2人を私が預かって遊んでいると、6時半ごろにおばあちゃんから「今からすぐ迎えに行きます」と電話がかかってきました。来られたのが7時20分でした。これは別にしてあげたのではなく、見るに見かねてしたのです。それから1週間後、お母さんが涙ながらに菓子箱を持って来られました。私は涙がありがたかったです。市民の方がありがたく思ってくれたのです。

今、学童保育はそれができないのです。預かる場所はありますが、山の田の学童保育は2カ月単位でないと預かってもらえません。

○西川部次長

どこもそうです。

○委員

どこもそうですね。その日に預かってほしいという方は、100人も200人もいないのだから、1,000人いたら10人ぐらいしかいません。だからそのような方を預かってあげたら、市民が助かります。

先ほどAさん、Bさんの話をしましたが、これはこのことなのです。即効性がなければいけません。でも、毎月決まって預かってもらえる人は、ものすごく幸せな人です。しかし、いつ病気になるかはわからないでしょう。だからそこまでしてあげたらいいと思います。

しかしながら、人手がないとおそらく言われると思います。でも、小学校には校長先生も教頭先生もいらっしやいます。普通の先生は、組合があるから使えないかもしれませんが、事務の先生もいらっしやいます。お願いすればいいじゃないですか。

私立は、私自らやります。それだけして300円いただきました。あとはサービスです。だからそれやってほしいです。だからこの会議の成果として、そのへんをやしましょう。そしたら私も宣伝してあげます。

○西川部次長

すごく発展的なご意見をありがとうございます。ただ、縦割りと言われますけれども、やはりその事業、子ども児童クラブは児童クラブの事業の目的、利用できる方というのも決められた中でやっています。

前回も会長さんが言われましたけれども、児童クラブであっても、先程話が出たファミリー・サポート・センターをご利用いただいたり、ショートステイやトワイライトステイという他の事業、一時預かりという事業もありますので、申し訳ないのですけれども、役割分担というのもあります。今のお話は、本当に緊急で、誰もいなかったということで、先生が預かっていただいたということですが。

○委員

今は、下関にもかなり転勤族がいらっしやいます。そして、転勤族が困っておられるのは、すべてそのことです。だから、我々は夏休みも、来園児のおにいちゃん、おねえちゃんまで預かります。

学校の先生に預かってもらおうというわけにはいかないのですか。

○西川部次長

はい。児童クラブ自体は、教育委員会の学校の先生方とは全く別の組織になっておりますので、学校の先生は難しいとは思いますが。

○委員

だから学校に協力してもらおうのです。もし、法の不備があれば、変えればいいのです。

あなた方執行部が案をつくって実現したら、市民は助かるのです。それから、下関は住みやすいから下関に住もうかということにつながると私は思います。これからはそちらが横の連携をとって頑張ってください。

○佐伯部長

会長、よろしいですか。今、やっと意見を求められているみたいなので、先ほどまで聞いていたのですが、一言発言したいと思います。

やはり行政サイドとして、できる部分とできない部分というのは、どうしても出てまいります。横の連

携等も、我々一生懸命取るようにしておりますけれども、先程、法律を変えられたらどうかという意見がございましたが、法律は国のほうで変えられるのですけれども、いろいろな要求の中で、下関市としては横の連携というのは極力取るようにはしております。しかしながら、やはり行政の中では、地域の生活全てを網羅するという事は、やはりなかなか難しい面がございます。

今、各地で、人のほうも応援しておりますけれども、そこで地域が動いて、地域の皆さんの中で、このような要請があるのであれば、それに対して地域で対応できるようなシステムにも考えていただくというのも、これも一つの方法ではないかと考えています。要はそれで我々行政がやるべきことをしないという意味ではなくて、もっときめ細かに地域でできることというのは、地域で協議会をつくって、そちらのほうで対応してみたらどうですかというやり方をしています。

そういったところで、今言われたようなことも実現できればとは思いますが、どうしてもできるものとできないことがあるというのは、ご理解をいただければと思います。

#### ○委員

だからできる部分をすればいいのです。はっきり言うと、今言ったことは、これはすぐできるのです。あれもこれも全部しなさいということではありません。

やはり、市民が一番困った時に助けてもらおうと、本当にありがたく感じておられますし、涙を流しておられました。私はその出来事を今でも覚えています。だから小学生も預かるようにしますし、今度、学童保育は6時半までされますが、あれも一部の父兄にとってはものすごくありがたいことです。

できることはどんどんやってください。できないことをしてくださいとは言いません。ただし、ここをこうしたらできないこともできるというのがあったら、おっしゃっていただければいくらかでも協力する方法もあります。だからそういうことをここで考えて、発展的な内容を行政に反映するのがここの役割です。だからあなた方の発表を聞いて、「意見がありません」、「さようなら」ではいけないと思います。

#### ○委員

一応、後期期間で計画ができあがって、だいたい子育てをする環境づくりという、いわゆるハードの面はできあがったろうと思います。

ただし、この計画というのは、だいたい5年計画で見直していくものなので、先ほどの小学校の学童に関しましても、いわゆる郡部では急激に子ども・子育ての環境が変わっています。それは、小学校の数も本当に少なくなってきて、将来的には1箇所を集約しようという話が喫緊の課題となっています。やはり、これから子ども達をちゃんと育てていく環境としても、その中での管理がうまくいくような保育の仕組みを考えていかなければといけません。

たとえば数も本当に少なくなってくると、実際に今出ている、いわゆる需要と供給の関係も、5年後はこれで大丈夫、受け入れられますというどころではなく、もっと早く受け入れられるような状況となるかもしれません。むしろ、いろいろな設備が整備されても、それがいらなくなるかもしれないというのが、おそらく出てくると思います。

その中で、どううまく利用者、つまり各家庭が利用しやすい保育園であったりとか、あるいはそれを支える事業であったりというのが、ちゃんと上手くかみ合うような仕組みづくりも合わせて少し考えていかないとはいけません。

大丈夫だろうかと本当に気になってしょうがないのですが、そういう意味では、必要に応じて計画見直しを早くやっていくことが、これからは必要ではないかと感じております。ぜひそのへんを皆様よろし

くお願いしたいと思います。

#### ○会長

数字としてこのように示されても、これは単に見込み量ですし、将来どのように変わっていくのか、それもそれぞれの地域の子どもの出生率なんて私達にコントロールできるようなことではないですから、変化に対応できるようなこまめな考えを私達は持っていかないと、何かできたからそれでいいということではありません。

今、梶山先生がおっしゃったみたいに、先生は少しわざと怒っておっしゃっていましたが、やはり地域の拠点をつくったとしても、そこにいる人がつながっていなかったら、梶山先生がもしおられなかったら、本当に困られたお母さん達がいらっしやいます。これはどこでも同じように起きることです。たまたま梶山先生のところに行っていっしやったから、その方は良かったけれども、もしそうでなければ、藤原さんにしても小川さんにしても、お母さん達のそばに寄り添っておられたら、困ったという時に、何の施設もないけれども、「うちに連れておいで。お母さんが帰るまでみていてあげるから。」というようなつながりをつくっていける地域づくりをしなければいけません。

単にここに何か所このような施設がありますというのでは、私達は子育て支援ができていない環境になりつつあるような気がします。

だから制度として、行政の方達が整備して下さることは第一段階として大事なところですが、さらにそこに地域の方達の支えあいのようなものがないといけないと思います。すぐそばに支援してもらわないと、豊浦町から市内まで子どもを連れてくるなんて絶対できません。そういうことを今から、これできましたけど、これから先も頑張っていかなきゃいけません。

#### ○委員

私は下関市の出身ではないので、山口市の状況を頭に置きながら申し上げたいと思います。

キッズプラン2015の一番最後のページに関しまして、どこで支援する、どこで具体化するというような、支援する場所が見えません。

市でも民間でもない、中間層であるこの審議会のメンバーは、フットワークも軽く、市との関連もあり、民間等との関係もあります。そのような実行率の高い組織や委員会のようなものが、もう一つどこかのブロックにあるとよいのではないのでしょうか。

下関の現場と行政は、ある意味、単純と言ったら失礼なのですが、トラブルは上に言ったら上が何かしてくれる、上は下に流したら何かしてくれるというような、すごくシンプルでわかりやすい市なのだとは思いますが、その分、やはり両方に負担が過重にかかっているように思います。共に協議しながら、分かち合いながらプラスに志向していくシステムというのが、少々足りないような気はします。

この推進体制図の中の子ども・子育て審議会が役割を担うなら、役割、あるいは新しい権限、あるいは運営指示といったものをいただいて、あるいはそれぞれ、この黒丸の母体がありますので、この黒丸の母体から委員を選出して、子ども育成に関係するようなものを、もう少しフットワークの軽いところでやっていけるように、だからこの中にはお母さん出身や幼稚園出身、もっと別の専門家がいてもいいと思います。そのような何か柔軟な組織が工夫されるといいのではないかと思います。

#### ○会長

確かに、幼稚園、保育園のように子どもを教育したり、預かったりして下さる、あるいは放課後児童

クラブのような、子ども側のところはあるのですけれども、それとは関係なく、親の悩み事を聞いてくれて、虐待する親をフォローし、本当に困っている時、どうしたらいいかわからない時に教えてくれるようなところがあるといいと思います。

たくさんはらないので、先生が今言われたように、シンプルに、ここに行けば大丈夫、ここへ行けばすべての手当てをアドバイスしてもらって、次のところにつなげるというところがあるといいと思います。

難題ですが、よろしくお願いします。あとはよろしいでしょうか。藤原さん、ごさいませんか。

今日で終わりですので、今日のうちに言っておきましょう。

#### ○委員

昔、看板を見たような気がするのですが、私もそこに悩みの相談に行ったりするのですが、そこに家庭相談員さんがいらっしゃるのでしょうか。

#### ○会長

児童館には館長に児童相談員という相談員がついていらっしゃいます。

#### ○委員

先ほど先生がおっしゃったように、緊急時に子どもを預ける際、私が子育てしている時に一番助かったのは、やはり母親クラブに入って横のつながりがあったというのが助かりました。

虐待しているという前に、とにかく他のお母さんと話すことで、自分の子どもの育児に安心が持てます。これを読んでいても、育児に自信がないというのがとても多いです。育児に自信を持ってやっている人は本当にいるのだろうかと思うのですが、でも他のお母さん達と話すことで、自分がしていることはいいのだを思えたこと、そして先生方に「ちょっとうちの子ね」と言ったら、ベテランの先生が「まあ、それは普通のことだから」と言ってもらえると、それだけでも安心します。

すごく仲のいい団体のお母さん達は、どの子がどの人の親かわからないぐらい仲がいいです。そうしたら、3人の子どものうち1人が病気になったら、上の2人は、どこかに行ってみていたり、3人目を生んだから、2人の子は、もう預かるどころか、保育園・幼稚園の送り迎えもしてあげる、ご飯も食べさせてあげる、寝かせてやるまでするようなネットワークができていたりします。そのような児童館の中で、先生に見守られながら、子育てを一緒にしたいという思いがありました。

その児童館には、とても子どもが多く、そして3人目、4人目という方も多くいらっしゃり、「子どもを育てることが楽しい」、「一緒に育てていることが楽しい」とおっしゃっていました。理由の一つには、家におられるお母さんが多いということももちろんあると思います。それは良かったのですが、お母さんがどうやったら児童館に連れてきてくれて、一緒に遊んでくれるかということを考えることも一番必要ではないかと思います。児童館に出て来られないお母さんも結局いらっしゃいますし、小学生で引きこもっているのは、もしかして子どもの頃に、お母さんが連れて行っていないのではないかと少し思ったりしました。

うちの子は、とても外に出るのが大好きなのですが、よく考えると、私ที่บ้านにいたのが大嫌いだったので、一応、仕事はしていないのに家にいないという母親なので、ずっと外に出ていました。それが引きこもりにはならなかったのかなと思います。どうすればお母さん達はその輪の中に入っていけるかというのを考えると、一番この、乳幼児に本を持って行く事業がありますけれども、そういうものでは引っかかってこないのではないかと思います。

## ○会長

そのようないい体験をお母さんがして、子ども同士がして大きくなると絶対いいと思います。そのような体験の少ない子は、大きくつまずきそうです。

## ○委員

先週、タクシー強盗の事件がありまして、小学校、中学校、幼稚園に連絡がすぐに来ました。その内容をお母さん達と一緒に聞いたところだったので、うちの学校はものすごく騒然となりまして、事件内容も把握できないのに、とにかく外に出ないでください、外出を控えてくださいという内容の連絡が来ました。

集団下校をさせます、部活も中止ですとのことで、その時は育児支援施設にいたのですが、それをまた小さい子どものお母さん達まで情報が届きまして、すごく不安をあおっていました。

そのような情報は、育児支援施設などを利用している人のところには届かないのでしょうか。我々は中学と小学校と幼稚園から来た情報で、事件の内容が内容だったもので、本当にお母さん達がうろたえていました。その次の日もまだ解決しないで、連休をはさんで、やはりその次の時もまだ捕まっていないので、無駄な外出を控えてくださいとのことでした。

しかし、やはりその間も小さい子を連れてお母さん達を外で見かけました。幼稚園は外出しないように注意しているけれども、そのようなお母さん達は大丈夫なのだろうかととても不安になりました。

拠点になるようなところでも、そのような情報を伝えるネットワークといいですか、学校関係かどのような流れで情報が来たのかわからないのですけれども、市のほうから来た情報を流しているというのがお母さん達の噂で、本当に噂に火がついて、少々大変なことになっていました。

## ○西川部次長

その件は、教育委員会から流れたものでございます。うちも児童クラブを持っていますし、児童館、ふくふくこども館もありますので、情報が流れたものは、館のほうにはお伝えしています。

ただ、どこまで利用されている方に伝わるかというところは、子ども館でも張り紙をしていただきましたけれども、あまりそれで恐怖をあおってもいけないとは思いますが、情報としては伝わるようにしていきたいと思います。

## ○木村部次長

この件については、彦島に来るタクシーが乗り捨てられたという件だと思うのですが、朝の8時ぐらいに事件が起こったということで、10時半に県警のほうから連絡があり、私の課には、県の子ども未来課から連絡がございました。

各保育園にも流しましたし、幼稚園のほうは学校安全課と連絡をとりまして、そちらのほうから流れるということを確認いたしました。私立幼稚園が抜けてはいけないので、大丈夫ですかと学事文書課に連絡をいたしました。そうしたら流しましたので大丈夫ですということで、きちんと対応しました。

こども育成課としては、保育園関係だけではなくて、児童クラブや児童館もございますので、二重になっても情報が抜けることがないのが良いので、そちらのほうでうちのほうからもこども家庭課のほうにも流しました。

一応、下関市内の子ども関係の施設だけではなく、福祉部のほうにも流しましたので、情報が行くように初動としては対策をいたしました。ただ保育園関係、幼稚園関係については基本的には送り迎えは親が

しますので、小学校、中学校の集団下校のような指示は、あえてその時はしませんでした。その後は報道のほうが多くて、もう報道で十分情報を得られる情報になっていました。

今、ご心配されたような状況の時には、もう報道がずいぶん進んでいたところだったので、それは知っているけれども連れて歩いていらしたのではないかとは思いますが。

そういう横の連携で、どこかにはちゃんと連絡が行ったけれども、どこかには行っていないということがあってはいけないと重々思っております。気をつけます。

#### ○会長

怖いことが立て続けです。とてもドキドキするような怖いことがたくさんあると感じてしまいます。

ありがとうございます。どうですか。それでは一応お時間もそろそろ迫ってきましたので、最後に事務局のほうから、連絡をお願いします。

#### ○田中主査

今後のこの審議会の開催の関係でございます。今年度につきましては、特に現状では予定しておりません。今日も協議いたしました計画は、最終的には県との協議となりますけれども、最終的には今の会議の意見を踏まえて策定いたします。

もちろん最終版をお届けする形にいたしますが、来年度から新制度がスタートするのですけれども、来年度になれば、先程のお話が出ておりました制度がスタートした後のこの計画の検証や実施計画の関係もなるべく早いうちに確認していただけるように、来年度になっても、また審議会のほうを開催させていただくということになるかと思っております。

各委員の皆様は任期が27年の5月30日でございます。もちろん任期満了に伴う手続き等、また新しい委員依頼の件など、4月になったら、また改めてのご連絡ということになるのですけれども、この状況でおそらくではございますが、今日の審議会が26年度最後の開催ということになるかと思っておりますので、佐伯部長のほうからご挨拶のほうをさせていただきたいと思っております。

#### ○佐伯部長

委員の皆さんにおかれましては、平成25年の5月から、今日で9回目の委員会ということになります。この間、お忙しい中にもかかわらず、参加していただきまして、本当にありがとうございました。この場をお借りしまして、お礼申し上げたいと思っております。

この間、昨年の末ごろですけれども、消費税の問題が先送りということもありまして、この新しくなる子ども・子育て新制度、この消費税のアップ分が財源ということも言われていましたので、どうなるのか不安があったのでございますけれども、今、国会の中の施政方針演説の中で、安倍首相の子育て世帯を応援していくこと、あわせて子ども・子育て支援新制度をこの4月から実施すると明言されております。

我々としていたしましては、国が定めた新しい制度の成功に向けて、万全の体制で臨みたいということで、こうやって計画を立てていければと思います。

先ほどありましたように、計画を立てて、これで終わりということではなくて、これが始まりと思っております。来年度、この4月からと申し上げましたが、保育園、幼稚園、こども園、こういったところでの教育・保育の充実、あるいは地域での子育て支援ということで書かれていることが、絵空事ではなくて、本当に進めていかなくてははいけませんので、我々職員一同、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

委員の皆さんにおかれましても、本市の子ども・子育て支援充実のために、今後ともなお一層、ご支援、ご協力を賜りますことをお願い申し上げまして、本日最後の挨拶にかえさせていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

○会長

ありがとうございました。皆さん、長い間、何回もお越しいただき、難しい資料を読み込まれ、ありがとうございました。